

令和2年5月18日

県営ライフル射撃場の利用再開のお知らせ

1 5月18日(月)から利用できます。(10m射場のみ)

但し、県外の利用者の方は継続して自粛対象となっているため、ご利用並びに大会参加をお控えくださるようお願いいたします。

2 50m射場は電子標的の工事が完了し、近日中に再開の予定です。

県の確認が済み次第、再開のお知らせを「県ライフル射撃協会」並びに「県営ライフル射撃場」のHPに掲載いたします。

3 6月以降の大会(月例会)は予定通り実施します。(参加は県内会員に限定)

※新型コロナウイルス感染防止対策として次の対応をとります。

- ① マスクの着用。(射撃時以外)
- ② 出入り口を開放して換気する。
- ③ 1射座を空けて使用する。(2mの間隔をとる)
- ④ 射撃場内での飲食禁止。
- ⑤ 手洗いの励行。

※ 今後の県内における新型コロナウイルス感染状況によっては再度閉場となることもあります。その際は、速やかにHPへ掲載してお知らせいたします

お問い合わせ先

茨城県営ライフル射撃場 0296-55-5126 (管理人 入江)

県ライフル射撃協会事務局 090-4546-6959 (事務局長 藤枝)